

# 第9期

## 鳥取市介護保険事業計画

### ・高齡者福祉計画

令和6年3月

鳥取市

## はじめに

本市は、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を実現するため、これまでに、地域包括支援センターの充実や医療・介護の連携体制の強化、健康づくり・介護予防の推進、地域密着型サービスの整備など様々な取組により、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいりました。

第8期計画期間においては、地域包括支援センターを市内11箇所に整備する計画が完了し、地域包括ケアシステムのさらなる強化に向けた基盤を整えました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業や短期集中予防サービスなどの健康づくり・介護予防の推進、地域支え合い推進員による生活支援体制の構築、認知症地域支援推進員の増員による認知症施策の強化など、本市の特性に応じた施策の展開や介護保険サービスの質の向上に取り組んできました。

一方、高齢者人口は年々増加しており、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）を本計画期間中に迎え、「団塊ジュニア世代」が65歳以上に到達する令和22年（2040年）には、高齢化率が35.6%に達すると推計しており、高齢者を支える担い手不足や、認知症高齢者の増加が懸念されています。また、老々介護や8050問題、ひとり暮らし高齢者の増加など高齢者を取り巻く課題も複雑化・多様化する傾向も見られ、状況に応じた適切な支援が求められています。

本計画では、「健康づくりとリエイブルメントによる介護予防の実現」、「自己実現を可能にする環境づくり」、「未来にわたり持続可能な制度づくり」の3つを基本方針とし、地域包括ケアシステムの深化・推進に引き続き取り組むことにより、地域共生社会の実現、また、基本理念である、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました「鳥取市介護保険等推進委員会」の委員の皆様をはじめ、パブリックコメント等により貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様、並びに全ての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

鳥取市長 深澤 義彦

# 目次

第1章 計画策定について	1
1 計画策定の目的と国の動向	1
(1) 目的	1
(2) 国の動向	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
第2章 日常生活圏域と地域包括支援センター	5
1 日常生活圏域	5
2 地域包括支援センター	7
第3章 鳥取市の現状	8
1 高齢者の現状と将来推計	8
(1) 総人口・年齢区分別人口	8
(2) ひとり暮らし高齢者数	9
(3) 認知症高齢者数	9
(4) 新規要支援・要介護認定者の申請原因疾病	10
(5) 健康寿命	10
2 介護保険事業の状況	11
(1) 要支援認定者・要介護認定者数	11
(2) 介護保険サービス利用者数	12
3 第8期計画（令和3年度～令和5年度）の進捗状況	13
(1) 本市の動向	13
(2) 主な取組実績と課題	14
4 各種調査結果の概要	17
(1) 在宅介護実態調査	17
(2) 健康とくらしの調査（介護予防日常生活圏域ニーズ調査）	17
(3) 後期高齢者介護予防アンケート	20
第4章 基本理念と施策	21
1 本市の基本理念	21
2 施策体系	22
3 基本施策	23
<基本方針1> 健康づくりと「リエイブルメント」による介護予防の実現	23
施策1 高齢者が自分の状態にあった方法で健康づくり、介護予防に取り組むことができる	23
施策2 フレイル等の状態が悪くなくても「リエイブルメント」できる	24
<基本方針2> 自己実現を可能にする環境づくり	26
施策3 認知症や要介護状態になっても助け合って暮らし続けることができる	26
施策4 意思決定が困難になってもその人らしい暮らしを継続することができる	28
施策5 個人・専門職・地域等の困りごとを相談できる体制ができています	30

施策6 地域活動が活発で社会参加がすすんでいる	31
<基本方針3> 未来にわたり持続可能な制度づくり	33
施策7 必要とされる介護サービスが提供できる	33
施策8 介護現場の業務が効率化及び改善され、介護人材の確保・定着・育成ができています	34
施策9 介護保険サービスが適切に利用されている	34
施策10 災害・感染症発生時でも継続してサービス提供ができる	35
4 重点的に取り組むテーマ（事業）	36
5 サービスの整備方針	39
(1) 総論	39
(2) 主な施設・居住系サービスの整備方針	39
(3) 主な在宅サービスの整備方針	41
(4) 施設・事業所等の設置状況（令和5年4月1日時点）	42
第5章 介護保険事業の見込みと介護保険料	47
1 要介護認定者数の推計	47
(1) 第1号被保険者数の推計	47
(2) 第1号被保険者の要介護認定者数の推計	47
2 サービス利用の見込量	47
(1) 介護サービスの見込量	47
(2) 予防サービスの見込量	48
3 介護保険事業に係る費用の見込み	49
(1) 給付費の見込み	49
(2) 標準給付費の見込み	50
(3) 地域支援事業費の見込み	51
(4) 介護保険事業に係る総費用額の見込み	51
4 第1号被保険者の介護保険料	52
(1) 介護保険事業の財源の仕組み	52
(2) 介護保険料の所得段階別設定	54
(3) 第9期介護保険料の基準額	55
(4) 介護保険料の減免・軽減	57
第6章 資料	58
資料1 地区公民館区ごとの状況	58
資料2 市民政策コメントの実施結果について	60
資料3 計画策定体制	64
資料4 施策の一覧	70